

調布市監査委員告示第 3 号

令和 6 年度第 2 回定期監査の結果に基づき、別紙のとおり措置を講じた旨の通知を受けたので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 14 項の規定により公表する。

令和 8 年 2 月 27 日

調布市監査委員 岩 倉 哲 二

調布市監査委員 小 山 敦

調布市監査委員 鈴 木 宗 貴

令和6年度第2回 定期監査結果に基づく措置事項

部署名	環境部環境政策課
-----	----------

監査項目	留意事項等	措置事項
(5) 文書事務について	<p>イ 飼い主のいない猫の不妊又は去勢手術後の補助金の手続に係る実績報告書において、要綱と異なる様式を使用しているものが見受けられた。</p> <p>調布市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費補助金交付要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>ウ 省エネルギー設備等導入補助金に係る補助対象経費となる導入費用において、要綱で省エネルギー設備等の購入及び設置に要する費用として消費税等を除いたものと規定しているにもかかわらず、事務マニュアルの計算方法では消費税等を除いたものと異なる額となるものが見受けられた。</p> <p>調布市省エネルギー設備等導入補助金交付要綱の規定に則った事務マニュアルを作成し、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>市のホームページに掲載していた実績報告書の書式が、要綱で定める様式と異なっていたため、令和6年12月11日に要綱で定める様式に差替えいたしました。あわせて、職員には12月16日の朝の打合せの際に、口頭で要綱に基づく事務処理の徹底を確認いたしました。</p> <p>令和5年度の本件補助金の交付事務においては、利用者の交付申請を設備等導入前の申請としておりましたところ、実際に利用者が設備等を購入する段階では、対象設備等を販売する家電量販店などで、商品ごとの個別で税込金額を表示しているものと、購入金額総額で税込金額を表示しているものに分かれていたことから、交付申請を踏まえた交付決定額と、実際に設備等導入後に補助金利用者から提出いただく実績報告額で金額が異なることのないよう、事務マニュアルにおいて、家電量販店などでの二通りの税込金額の表示方法に応じた計算方法を設けた結果、一部に、税込金額合計を1.1で除した額と定めた要綱と齟齬が生じたものです。</p> <p>このため、令和6年3月29日付けで要綱を</p>

<p>(7) 公印管理について</p>	<p>エ 提出を受けた補助金等の申請書その他関係書類において、收受手続がなされていないもの、鉛筆で加筆修正されているもの、金額が訂正されているものが見受けられた。</p> <p>調布市文書管理規則に基づき、適正な事務に努められたい。</p> <p>調布市環境保全審議会の公印において、公印台帳及び印影簿が整備されていないものが見受けられた。</p>	<p>改正し、利用者からの交付申請の時期を、設備等導入後の申請に変更するとともに、端数処理を100円未満で切り上げることで、計算方法によって補助金交付額が異ならないようにし、事務マニュアルについても、これに合わせて変更いたしました。</p> <p>さらに、令和7年度の募集に当たりましては、領収書に記載の税抜価格を用いることにより、申請者にとってより簡潔で明瞭な計算方法となるよう、令和7年6月5日に再度要綱を改正いたしました。</p> <p>今後は、事務マニュアルを含め、要綱に基づいた適正な運用を徹底して参ります。</p> <p>調布市省エネルギー設備等導入補助金において、統一した申請受付事務が徹底できていなかった結果、生じてしまったものです。</p> <p>職員には、今回の指摘事項を踏まえ、12月5日の朝会の際に担当課長から申請書等の文書への鉛筆での加筆修正、金額の訂正を禁止する旨の周知を行いました。今後は申請者への修正依頼を徹底することとし、調布市文書管理規則に基づいた適正な事務処理を行うよう徹底して参ります。</p> <p>調布市環境保全審議会の公印は、調布市環境保全審議会規則に定めていることから、環境政策課により公印台帳及び印影簿を整備すべき</p>
---------------------	---	--

<p>(11) 所管例規について</p>	<p>ア 所管する規則及び要綱に記載された法令等が改正されているにもかかわらず内容の見直しが行われていないもの、規定内容に不備があるものが見受けられた。</p> <p>規則等の定期的な見直しを励行し、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>ウ 所管する補助金に係る補助金実績の計算において、要綱の規定と様式で端数の計算方法が異なっているにもかかわらず、様式の改正をしないまま修正して使用しているものが見受けられた。</p> <p>例規の制定改廃手続の重要性を再認識し、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>備, 更新を行いました。</p> <p>今後は, 法制課で導入予定の行政手続システムの活用により, 策定・更新に遺漏のないよう, 適正な事務処理を徹底して参ります。</p> <p>調布市光化学スモッグ対策要綱に定める緊急報発令を行う対象施設について, 更新を失念していたために, 組織改正等を反映していないもの, 運用の実態と異なるものが定められました。</p> <p>令和7年4月に, 令和7年度組織改正に伴う具体的な実務の運用が定まったことを受け, 最新の組織・施設の名称に更新する要綱改正を行い, 令和7年6月1日付けで施行しました。</p> <p>今後は, 次年度の準備の時期に要綱の点検を行い, 改正に遺漏のないよう徹底して参ります。</p> <p>調布市省エネルギー設備等導入補助金交付要綱に定める第4号様式の端数の計算方法の表記が, 本則である第4の規定の内容と異なっていたことから, 交付事務の開始に当たり, 様式を要綱第4の規定の内容に合わせて修正を行ったものの, 改正手続を失念したものです。</p> <p>このため, 令和6年度における補助金交付事務に当たり, 第4号様式に係る要綱改正を令和6年3月29日付けで行いました。</p> <p>改めて, 職員には, 事務の根拠となる例規に</p>
----------------------	--	--

		ついて、適時適切に制定改廃手続を行うことを周知徹底しました。
--	--	--------------------------------

部署名	環境部緑と公園課
-----	----------

監査項目	留意事項等	措置事項
(2) 契約事務について	<p>委託契約において、委託契約書に添付する暴力団等排除に関する特約条項が最新でないもの、受託事業者から提出を要するものとして仕様書で市が指定する様式と異なる委託着手届、現場代理人及び作業責任者等届、報告書等で提出されているもの、承諾願の提出がないものが見受けられた。</p> <p>契約書等に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>委託契約において、前年度のものをそのまま使用し、契約書に添付する暴力団等排除に関する特約条項を最新のものを使用しなかったものです。また、契約後に提出を求める書類について点検を行い、最新のものになっていなかったものについては、内容を更新いたしました。</p> <p>その他の届等についても、契約書で定めたものと使用しているものの整合を点検し、今後は、契約書に定めたものを使用し、提出漏れを起こさないよう、徹底して参ります。</p> <p>職員には、令和7年2月末に再発防止に向け、契約書類の更新情報を確認し、適正な契約手続に向けた書式の見直し、改善を実施いたしました。</p>
(3) 財産管理事務について	<p>公有財産の管理において、市ホームページで公表されている一部の公園の面積が更新等されていないものが見受けられた。</p> <p>公表している市政情報の定期的な確認を行い、正確で分かりやすい情報の発信に努められたい。</p>	<p>財産調書には登記上の数字を用い、市のホームページでは実測値を用いているものですが、ホームページに掲載の公園面積の数値に誤表記がありましたので、最新かつ正確な面積に修正し、令和6年12月に更新をいたしました。また、令和7年度中に予定しているホームページのリニューアルに伴い、表記変更等の見やすさを工夫し、修正いたします。</p> <p>今後は、公園面積に変更が生じたときなどに</p>

<p>(4) 現金等の取扱いについて</p>	<p>クレジットカード持出簿において、持出日等の記載がないもの、カード持出時及び返却時の確認印のないものが見受けられた。</p> <p>公金等取扱マニュアル（給油専用クレジットカード特記マニュアル）に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>は、各種書類だけではなく、市のホームページについても更新を行えるよう、一連の事務処理として確立し、常に正確で分かりやすい情報発信を図ります。</p> <p>クレジットカードの管理が重要であることはもとよりですが、事務処理に遺漏があった大きな要因として、緑と公園課で備える公金等取扱マニュアルの内容が分かりづらかったことと捉えています。</p> <p>令和6年11月29日に職員に適正な事務処理を促すよう、内容を見直し、マニュアルを分かりやすいものに改善・更新いたしました。今後は、更新したマニュアルを活用し、職員に手順の確認をするよう周知徹底し、再発防止を図って参ります。</p>
<p>(5) 文書事務について</p>	<p>エ 提出を受けた補助金等の申請書その他関係書類において、收受手続がなされていないもの、鉛筆で加筆修正されているもの、金額が訂正されているものが見受けられた。</p> <p>調布市文書管理規則に基づき、適正な事務に努められたい。</p>	<p>調布市保全地区等の保全に関する補助金に係る書類の事務処理が適正になされていなかったものです。</p> <p>職員には、改めて公文書の重要性への意識付けを十分に図り、收受の適正な処理をはじめ、文書に加筆修正を要する場合には、鉛筆の使用を禁じ、調布市文書管理規則に基づいた適正な事務処理を行うよう徹底して参ります。</p>
<p>(9) 車両管理について</p>	<p>自動車運転・整備日報において、車両を使用したにもかかわらず記録がないもの、アル</p>	<p>自動車運転に際し、必要なチェック・点検を行っていましたが、日報の記載が不十分でし</p>

<p>(10) 行政手続について</p>	<p>コールチェックの記入がないものが見受けられた。</p> <p>調布市車両管理規程に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>調布市行政手続条例等で策定が義務付けられている審査基準等が策定されていないものが見受けられた。</p> <p>調布市行政手続条例等に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>た。実務に即し、分かりやすい手順によるマニュアルの見直しを行いました(令和6年11月29日更新済み)。</p> <p>今後は、調布市車両管理規程に基づき、適正な事務処理を行うよう職員に周知徹底し、再発防止を図って参ります。</p> <p>調布市都市公園条例に基づく審査基準等の策定対象となる行政手続の取扱いを行政内規の性格(原則、対外的効力を有しない)を有する要綱で定めてしまっていたことにより、審査基準等の策定を怠っていたものです。</p> <p>対象となる行政手続について、同条例の施行規則に定めるとともに、審査基準等を策定して参りますが、現在、法制課と規定の整備内容について協議・調整中です(令和7年度中に修正予定)。</p>
<p>(11) 所管例規について</p>	<p>ア 所管する規則及び要綱に記載された法令等が改正されているにもかかわらず内容の見直しが行われていないもの、規定内容に不備があるものが見受けられた。</p> <p>規則等の定期的な見直しを励行し、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>所管の例規で引用する法令について一斉点検を行い、不備がある箇所について、順次、規定の整備を進めて参ります。</p> <p>引用法令については、例規事務支援システムを活用することにより、その内容までを理解し、法令の動向に合わせた的確な例規整備を進めて参ります(令和7年度中に法制課と協議、修正予定)。</p>
<p>(12) その他</p>	<p>公園の管理において、遊具の使用が困難と</p>	<p>昨夏の想定を上回る猛暑から、草木の成長が</p>

	<p>思われる程度に雑草が生い茂り、公園としての役割が果たせていないものが複数見受けられた。</p> <p>都市公園法に基づき、適正な管理に努められたい。</p>	<p>早く、従前の管理では追いつけずに、各所で繁茂を生じさせた状況です。</p> <p>このため、公園の年間管理の作業状況、安全点検を含めた管理の改善措置を講じるとともに、令和7年度予算において、年間の除草作業委託回数の見直しと併せて、直営で行う公園巡回については、従前の月1回巡回から、専任で巡回する体制に変更する等、運用改善を図りました。</p> <p>今後も、市民の皆様に快適に公園を御利用いただけるよう管理に努めて参ります。</p>
--	--	--

令和6年度第2回 定期監査結果に基づく措置事項

部署名	環境部下水道課
-----	---------

監査項目	留意事項等	措置事項
(5) 文書事務について	<p>エ 提出を受けた補助金等の申請書その他関係書類において、收受手続がなされていないもの、鉛筆で加筆修正されているもの、金額が訂正されているものが見受けられた。</p> <p>調布市文書管理規則に基づき、適正な事務に努められたい。</p>	<p>「下水道使用料減免申請書」の「減免の期間」の始期が空欄だったため鉛筆で補記したのですが、本来は補記する必要がありませんでした。</p> <p>監査事務局からのヒアリングがあった令和6年10月17日に、職員に公文書への加筆に係る注意喚起文書を供覧し、改めて公文書の重要性への意識付けを十分に図りました。文書に加筆修正を要する場合には、鉛筆の使用を禁じ、調布市文書管理規則に基づいた適正な事務処理を行うよう徹底して参ります。</p>
(8) 個人情報保護について	<p>庁内ファイルサーバの外部フォルダの中に、システムのパスワード、個人情報及び業務上必要のないデータを格納しているものが見受けられた。</p> <p>調布市保有個人情報の適正な取扱いに関する規程等に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>監査事務局からのヒアリングがあった令和6年10月17日に、庁内ファイルサーバの外部フォルダから、該当のファイルは全て削除するとともに、職員へ、業務に不要なファイルを格納しないこと、外部フォルダへやむを得ず個人情報等を格納する場合には、必ずパスワードを設定することを、注意喚起文書の供覧により周知徹底いたしました。</p>
(11) 所管例規について	<p>ア 所管する規則及び要綱に記載された法令等が改正されているにもかかわらず内容の見直しが行われていないもの、規定内容に</p>	<p>「調布都市計画下水道事業受益者負担に関する条例施行規則」で引用する法令の名称に「,」（カンマ）が一つ抜けていたものです。</p>

	<p>不備があるものが見受けられた。</p> <p>規則等の定期的な見直しを励行し、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>イ 所管する要綱の制定手続において、法制課が管理する「要綱原簿」による採番を受けていないもの、歳出予算を伴うにもかかわらず予算措置を講ずる前に制定されているものが見受けられた。</p> <p>要綱手続マニュアルに基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>職員には、改めて業務の根拠となる例規への強い意識付けを図っておりますが、内容に疑義を生じさせるに至る誤りではないことから、法制課と協議のうえ、次回、この規則を改正する際に整理を行います。</p> <p>所管の部で整備する要綱の制定事務において、要綱の位置付けや予算との関係に関する理解が十分でなかったために、法制課への「要綱原簿」の採番依頼をすることなく、また、予算を伴う内容であるにもかかわらず、予算の議決前に要綱を制定しておりました。</p> <p>このため、適切な日付で法制課から要綱原簿の採番を受けました。</p> <p>今後は、地方自治法に基づき、予算措置が必要な内容を含む要綱については、予算議決後に整備することなど、要綱手続マニュアルに基づいた適正な事務処理を徹底して参ります。</p>
--	--	---

令和6年度第2回 定期監査結果に基づく措置事項

部署名	環境部資源循環推進課（ごみ対策課から改称）
-----	-----------------------

監査項目	留意事項等	措置事項
<p>(1) 支出事務について</p>	<p>ア 所管する補助金等の交付決定に際し、交付の条件を付していないものが見受けられた。</p> <p>調布市補助金等の執行に関する規則等に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p> <p>イ 調布市資源物地域集団回収事業奨励金に係る交付申請において、要綱で規定されている領収書等の添付がないものが見受けられた。</p> <p>調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>調布市ごみ減量装置等購入費補助金交付要綱及び調布市資源物地域集団回収事業奨励金交付要綱に基づく交付決定には、条件を付さない運用としていたことから、補助金交付決定に付する条件の考え方と、様式の内容について、関係部署と協議しました。結果、運用方法や要件、事務手続等を整理し、現行の要綱を廃止し、令和7年7月1日から新たに家庭用・事業用を対象としたそれぞれの要綱を制定し、運用しています。</p> <p>また、調布市資源物地域集団回収事業奨励金については、調布市補助金等の執行に関する規則等に基づいた適正な事務処理を進めて参ります。</p> <p>回収業者が、搬入先の処理施設での搬入量を確認できていない場合に、これまで、交付申請書に集団回収品目を確実に処理施設に搬入した旨の宣誓を記名押印させることにより、領収書等の添付を求めない運用を認めていました。</p> <p>しかしながら、この運用は要綱の規定と齟齬が生じることから、令和7年度は、回収業</p>

<p>(5) 文書事務について</p>	<p>ア 処理手数料の減額又は免除の手續に係る処理手数料減免申請書等において、規則と異なる様式を使用しているもの、記入を要する項目が未記入であるものが見受けられた。</p> <p>調布市廃棄物の処理及び再利用の促進に関する条例施行規則に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>者が搬入する処理施設により、搬入量を記載した書類又は領収書等の添付を必須とし、要綱に基づいた適正な事務処理を行っています。</p> <p>なお、この運用の変更について、徹底できるように、今後も事業者に対し、十分な周知を図って参ります。</p> <p>減免対象者が高齢者等であることから、申請手續の省力化、利便性向上を慮るあまり、厳密な記載を求めず、さらに、規則で定めた様式と異なる処理手数料免除承認書兼指定袋引換券と処理手数料減免申請書を一体化した書式を用いて指定収集袋の減免交付を行っていました。</p> <p>このため、原則、現在の運用に合わせた書式を基本に、様式を見直し、令和7年度中に規則改正を行うとともに、適正な様式の記載の案内を徹底して参ります。</p>
<p>(6) 人事管理について</p>	<p>職員が慶弔休暇を取得する際に必要な証拠書類において、証拠書類の提出を求めることなく休暇を承認しているものが見受けられた。</p> <p>調布市職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例施行規則に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>慶弔休暇（結婚休暇）の申請・承認手續において、証拠書類の提出を求めることを徹底できていませんでした。</p> <p>このため、改めて課内会議や令和6年10月23日の朝会において、職員へ慶弔休暇を含め、人事・服務関係の書類には、必要な証明書類等の添付が必要である旨、周知徹底を</p>

<p>(8) 個人情報保護について</p>	<p>庁内ファイルサーバの外部フォルダの中に、システムのパスワード、個人情報及び業務上必要のないデータを格納しているものが見受けられた。</p> <p>調布市保有個人情報の適正な取扱いに関する規程等に基づき、適正な事務処理に努められたい。</p>	<p>図りました。</p> <p>令和6年10月18日に該当の庁内ファイルサーバの外部フォルダ内を総点検し、不要なデータを全て削除するなど適切なデータ管理を図りました。</p> <p>令和6年10月23日の朝会において、データ削除の徹底や、係毎で定期的にデータの保有状況を確認するよう、職員に指導しました。今後も適正な事務処理を徹底して参ります。</p>
-----------------------	--	---